

近代日本国家権力の生成と展開・試論（3）

岩 本 勲

The origin and the development of the modern state in Japan

IWAMOTO Isao

It is very important for the political science to analyze the political and historical nature of the Japanese Emperor in the period from Meiji-Ishin (Meiji Revolution) up to the present. Has the Emperor been an absolute monarchy or a constitutional monarchy? Which did he represent the interest of landowners or capitalists? In Japan, the dispute on these problems is called "Nihon Shihonshugi Ronsou" (The Disputation on the Development of the Japanese Capitalism). These problems are too complex and not yet resolved now. I challenge this difficult task.

キーワード：日本資本主義Japanese capitalism, 絶対主義王政absolute monarchy, 立憲君主制constitutional monarchy, ボナパルティズムBonapartism, ファシズムfascism

目次

- 序章 問題の所在 (本誌社会科学編76号)
- 第1章 明治維新と天皇制絶対主義の成立
- 第1節 明治維新の前提諸条件
- 第2節 明治維新における権力変動
- 第2章 自由民権運動と明治政府
- 第1節 遅れたブルジョア革命とその挫折
- 第2節 天皇制絶対主義の社会的・経済的・イデオロギー的基盤の確立
- 第3章 天皇制絶対主義の確立
- 第1節 大日本帝国憲法制定と国会開設
- 第2節 天皇制絶対主義の階級的基礎 (以上、本誌社会科学編85号)
- 第4章 天皇制ボナパルティズムの成立と展開
- 問題の所在
- 第1節 ブルジョアジーの発展と超然主義の破綻
- 第2節 帝国主義段階への突入

平成18年2月28日 原稿受理
大阪産業大学 教養部

第3節 ブルジョアジーの政治的力量的増大

第4節 労働運動・小作争議・社会主義運動・民主主義運動の発展と分裂

第5節 金融独占ブルジョアジーによる内閣の掌握

第5章 天皇制ファシズム

問題の所在

第1節 世界恐慌と危機の深化

第2節 2.26事件と軍事ファシズムの強化

第3節 金融独占資本と国家の癒着の開始

——日中戦争と戦時国家独占資本主義の成立

第4節 地主制の動揺

第5節 太平洋戦争開戦の過程とその決定者

第6節 敗戦の決定

(以上, 本号)

第6章 象徴天皇制

(以下, 次号)

——ブルジョア君主制と日本国憲法

第4章 天皇制ボナパルティズムの成立と展開

問題の所在

藩閥政府は、資本主義の急速な発展とそれを基礎とするブルジョアジーの経済的・政治的力量的増大および労働者階級の登場、という局面に遭遇して、成立したばかりの天皇制絶対主義の統治形態を変化させざるを得なかった。いわゆる「半封建制とボナパルティズムの混濁」(エンゲルス「ベルンシュタイン宛手紙」)状態が開始される。つまり、藩閥政府は、絶対主義の政治的階級性格を保持しつつ、同時に1900年を画期として天皇制ボナパルティズム国家への移行を図ったのである。この場合、ボナパルティズムとは、エンゲルスが1840年以來のプロイセン絶対主義の変質を特徴づけたとおり、資本主義の急速な発展に照応して、解体過程に入らざるを得ない絶対主義国家の延命策であり、その政治的機能はひしひしと押し寄せてくる労働者階級から全有産者階級を守る事であった(詳細は本試論序章(8)の②、『大阪産業大学論集・社会科学編』76号50-52ページ参照)。

ここで、天皇制絶対主義のボナパルティズムへの転生を論ずるのは、経済的土台はすでに資本主義の最高段階である独占資本主義=帝国主義段階に達しながら、なぜブルジョアジーが全権力を掌握せずに、まるで古代の復活のごとき古色蒼然たる絶対主義天皇が君臨しえたのか、という深い謎を解くためである。講座派はこの期の国家を依然として絶対主義国家と規定したが、その絶対主義論が封建国家最高段階論であるため、国家の規定と土台のそれとの間に解決しない矛盾が生じた。労農派はこれを土台に照応したブルジョア国家と規定し、天皇制とその諸機関を封建遺制と片付けてしまった。しかし、現実の政治

過程を検討した場合、それらは単なる封建的遺制と規定することのできない、決定的な政治権力を行使しているのである。この双方の理論的ジレンマを解くために、すでに指摘したごとく服部之総は天皇制ボナパルティズム論を提起したが、しかし、そのボナパルティズム論が軍事的・封建的帝国主義論に解消され、結局はこの謎を解くことができなかった。したがって、本章では、マルクス、エンゲルス、レーニンによって展開されたボナパルティズム論に依拠して、1900年から1932年までの天皇制絶対主義権力を天皇制ボナパルティズムと規定し、その展開過程を明らかにしようとするものである。

第1節 ブルジョアジーの発展と超然主義の破綻

日本においては、1880年代の後半から、資本主義が急速に発展する。鉄道、機械制綿紡績、鉱工業を中心として、民間でも機械制大工業が発展し始めた。資本主義の発展に応じて、ブルジョアジーの全国的組織化（紡績連合会結成、農商高等会議開催、商工会議所法制定、1882-1902）が行われ、ブルジョアジーは一つの全国的な階級として組織され始めた。ここでいう階級とは、「彼ら（分割地農民＝筆者注）の間にどんな共同関係も、全国的結合も、政治的組織も生まれてこなかった限り、階級を作っていない」（マルクス『ルイ・ボナパルトのブリュメール18日』参照）という意味での階級である。ブルジョアジーは経済的な全国的組織化と並んで、政治的にも立憲自由党・立憲改進黨を結党し、即自的な存在から自覚的な階級として自らを組織し始めたのである。

労働争議も、甲府雨宮紡績工場争議（1886）を皮切りに始まり、特に日清戦争後は、日本鉄道株式会社、日本鉄道工場、呉造船所、東京砲兵工廠、三菱長崎造船所など、鉄道や重工業、巨大工場でストライキが行われるようになった。これと平行して、労働組合、社会主義協会、社会民主党（1901、2日後禁止）などが結成され、ヨーロッパの社会主義思想やメーデーの紹介などが行われるようになった。これらは、明らかに労働者階級が台頭してきた歴史的事実を示すものであった。

労働運動と並んで小作争議や農民運動も活発化した。また、1890年ころから、急速に都市貧民問題が顕在化し、東京・大阪に巨大なスラム街が出現し始めた。

このような経済的、社会的変化に対して、藩閥政府はいかなる政策を採用したのであろうか。黒田清隆内閣は議会開催を次年に控えた1889年、藩閥内閣が議会の動向によってその政策を左右されないという意味で「超然主義」を唱えた。初期議会（第1回～第6回、1890～1894）では、民党が「民力休養・政費節減」を旗印に予算削減をめぐる政府攻撃を強め、民党と政府の対立は激烈を極めた。政府はこれに対して議会解散と民党懐柔政策で対抗した。ここに表現された対立矛盾は、地主・ブルジョアジーの代表たる民党と天皇

制絶対主義を体現する藩閥政府との政治的対決であった。

しかし、日清戦争と戦後経営の過程でこの対立は変容する。日清戦争は、朝鮮半島の支配権をめぐる日清間の帝国主義戦争であった。この場合、日清ともに独占資本を基礎とする最新の帝国主義間の戦争ではなく、資本主義国として若々しく発展しようとする日本の軍事的・封建的帝国主義と経済的後進国である清との古い型の帝国主義戦争である。日本は戦争勝利によって、台湾と遼東半島の領有（三国干渉で返還。ただし還付報奨金4500万円獲得）、軍事賠償金3億1000万円を略奪した。この賠償金の大半は軍事拡張に消費されたが、同時に皇室御料としての2000万円の編入は奇しくも、日清戦争が「軍事的・封建的帝国主義」の戦争であったことの一端を示唆するものもといえる。もとより、当時、最新のヨーロッパ帝国主義諸国は、アヘン戦争勝利後のイギリスによる中国領土の事実上の割譲を皮切りに、中国領土を各地で蚕食し、この意味では日本もこの世界の帝国主義諸国の侵略の一端を担ったのである。

天皇制絶対主義は、この戦争の勝利によってその権威を高め、一挙にその政治的・経済的基盤を強化した。同時に、軍備拡張、産業育成、教育体制整備、植民地経営などを基本的な内容とする戦後経営は、近代的帝国主義発展への第一歩を記した。とりわけ、政府は海軍の大増強を中心に軍備強化を図るとともに、八幡製鉄所建設、鉄道・電信・電話・など近代的なインフラストラクチャーの整備、日清戦争賠償金を基金とする金本位制の整備、台湾・朝鮮における植民地経営、帝国大学・高等専門学校整備、等々を行い、これらは日本資本主義の急速な発展を促した。

藩閥政府は戦後経営を成功させるため、その政治政策も変化を余儀なくされる。これらの戦後経営の財源として、営業税新設・酒税増税・葉タバコ専売・公債、等を充てたが、これに加えて地租増徴を不可欠とした。当時の東京商工会議所の「地租増徴意見書」(1898)に見られるごとく、ブルジョアジーたちは地主の負担の上に資本主義の発展をはかろうとした。これは当然、地主・農民との対決を生まざるを得ない。当時の政党の有力な階級基盤のひとつが、いうまでもなく地主にあり、地租増徴は政党の激しい抵抗にあい難航した。第二次山県内閣は地租増徴を実現するため、憲政党と妥協し、同党の綱領を採用するとともに、超然主義放棄を表明せざるを得なかった。選挙法改正（選挙権を直接国税15円納入者から10円納入者に。都市独立選挙区化、1900）によって、ブルジョアジーの政治的権利の拡大をはかった。これらは明らかに地主的利益を犠牲にした絶対主義政府のブルジョアジーへの大幅譲歩である。これらによって、ようやく地租増徴が実現した。

他方、山県内閣は、文官任用令改正（1899）によって政党人による猟官を防止し、さらに政党内閣による文官任用令の改正を防止するため、その改正を枢密院の諮詢事項とした。

同時に軍部大臣現役武官制（1900）によって事実上、軍部に内閣の生殺与奪権を与えた。これらは、政党に代表されるブルジョアジーの権力中枢への参加を阻止すること、政党内閣が仮に成立しても絶対主義勢力がその生命線をなお握りうるための決定的方策であった。

同時に絶対主義政府は、集会・結社・言論の自由を厳しく制限するために、保安条例や集会条例等を集大成した治安警察法を公布したが（1900）、同法はこれまでの地主・ブルジョアジーの反政府運動の取り締まりに加えて、労働者の団結権・ストライキ権の制限を新たに規定したことを（第17条）特徴としている。ここには、藩閥政府の主敵がブルジョアジーや地主の政治運動から労働者階級と小作人たちに転換したことがはっきりと示されている。

これらの一連の政治過程は天皇制絶対主義にとって何を意味するのであろうか。富国強兵をめざして資本主義の発展を推し進めた天皇制絶対主義政府は、その固有の支持基盤である地主階級の利益を犠牲に資本主義発展を促進する諸政策を採用せざるを得ず、このため政党との妥協も余儀なくされ、しかし同時に政党勢力とりわけブルジョアジーが直接、権力に参加することも防止しなければならなかった。絶対主義政府は、あるときにはブルジョアジーに譲歩し、またあるときにはこれと敵対し、他方、資本主義発展の必然的な申し子である労働者階級の政治的・社会的進出を弾圧する、文字通りのボナパルティズムによって権力を維持しようとしたのである。

一方、藩閥官僚として山県と並び立つ伊藤博文は、これまでの対議会政策に限界を見出し、立憲政友会を結党した（1900）。これは、藩閥政府がもはやブルジョアジーの政治的協力なしには、政権を維持できないことを意味する画期的な事件であった。それは、山県とは違った形ではあれ、やはりボナパルティズム政策の一側面を表現するものでもあった。立憲政友会は決して天皇制絶対主義と対立するものではなく、その結党宣言においては天皇大権を確認し、その政治的資金として天皇より内帑金10万円を下賜された「勅許政党」（尾崎弔堂）であった（前島省三「ブルジョアジーの政治的進出」『日本歴史・近代4』岩波書店、1968年、256ページ）。

第2節 帝国主義段階への突入

日本は、日清戦争後10年を経ずして、日露戦争に突入する。日露は朝鮮半島と満州の支配をめぐる対立した。伊藤派（井上馨、松方正義、等）の満韓交換論に対して山県派（桂太郎、加藤高明、小村寿太郎、等）は日英同盟締結と対露対決を主張したが結局、桂内閣の成立（1901）によって後者の路線が勝利したのである。

「若々しい、異様な速度で進歩しつつある資本主義」（レーニン『帝国主義論』）である日本のこの戦争は、帝国主義戦争と規定しうる。日本資本主義が開戦当時、レーニンが『帝国主義論』で示した帝国主義の基本的な指標である産業資本の独占化と銀行資本との癒着＝金融資本化の段階にすでに達していた訳ではない。だが、「日露戦争を転機として、各種生産様式の広汎なる質的転換の過程を踏み出し、世界大戦の勃発による諸列強の均衡勢力の破壊を契機として展開されたる急激なる産業の発展は第二の一主として重工業中心の一産業革命と呼ぶべきであろう。そして、わが国においては、世界資本主義の発展段階に対応して、かかる第二の産業革命の進展の過程は、同時にまた、金融資本の成熟の過程でならなければならないのである」（野呂栄太郎『日本資本主義発達史』岩波文庫、1983年、192ページ。）これを若干の指標で示せば次のようになる。

当時の日本産業の代表格である綿糸紡績業では、1899年から1914年の間に、綿糸生産高は76万梱から167万梱へ、職工数は7万4000人から11万4000人へといずれも顕著な伸びをみせたが、会社数は76社から31社までに激減した。……（1914年ころ上位三社で）業界全体の払い込資本金・利益金・錘数・織機台数・綿糸生産高等々のほぼ五割」を占めた（柴原和夫『三井・三菱の百年』。中公新書、1968年、56ページ）。日本資本主義の重化学工業の発展は遅れるが、それでも鉄鋼生産高で1900～04年の年平均生産高が3.9万トンに対して、2010～14年のそれは23.4万トンで約6倍、造船業は1901～14年で、払込資本が871万円に対して1553万円で約1.8倍、造船総トン数は3.7万トンに対して117.4万トンで約3.2倍となっている（安藤良雄『近代日本経済史要覧』第2版、東京大学出版会、1979年、87、101ページ）。企業の集中度（各業種の5人以上の従業員に対する、500人以上の工場の従業員者数）も1914年には、金属：15.6%、機械器具：51.5%、化学10.2%、紡績31.3%、全製造業25.1%となっている（上掲、安藤、119ページ）。銀行も集中が進んだ。5大銀行（三井、三菱、住友、安田、第一）の払込資本は、全国普通銀行合計に占める割合で、1900年の5.8%から1920年の18.5%に拡大している（上掲、安藤、113ページ）。カルテルの形成は、紡績連合会（1882）に始まり、次第に重化学部門にその重心が移った。カルテルは1914～26年で、重工業5、化学工業6、繊維工業1となった（上掲、安藤、113ページ）。このような生産力の飛躍的発展を基礎に生産と資本の集積・独占が完成し、巨大財閥（3大財閥：三井、三菱、住友。8大財閥：3大財閥プラス安田、浅野、大蔵、古川、川崎）が、銀行・商事・保険・信託・倉庫・鉱業・重化学工業の部門で圧倒的な支配力を持つにいたった。

帝国主義段階の特徴はいうまでもなく、資本輸出である。日本の資本輸出は主として、中国と朝鮮に対して行われた。各国の対中投資の比率は次のように変化した（1914～1931）。イギリス：37.7%→36.7%、日本：13.6%→35.1%、ロシア：16.7%→8.4%、アメ

リカ：3.1%→6.1%，その他。ここに示されるように、日本の対中投資は在華紡を軸に短期間に、3倍と急激に増加し、イギリスと肩を並べるにいたるのである（上掲、安藤、103ページ）。

急速に近代型の帝国主義にのし上がってきた日本は、まず韓国を併合し（1910）、続いて1914年、第1次世界大戦の勃発を「天佑」（井上馨）と見てこれに参戦した。井上の見解によれば、参戦のメリットは、国内の政治抗争の対外戦争への転嫁、アジアにおける利権の拡大、英・仏・露との同盟を背景に中国の懐柔、等であった。実際、絶対主義政府は大戦中、火事場泥棒的に中国に対華21ヶ条要求を突きつけ、その大半を袁世凱大統領に飲ませた。戦後は、ドイツが領有した赤道以北の太平洋諸島を奪った。他方、日本帝国主義に対して中国人民と朝鮮人民は果敢な反植民地主義闘争に立ち上がったが、日本帝国主義は朝鮮人民に対して血なまぐさい過酷な弾圧を行った。

日本は戦勝国として五大列強の一角を占めるに至り、文字通り近代的な帝国主義大国にのし上がった。同時に日本帝国主義は、レーニンが次のように指摘したとおり、とりわけ異常ともいえる侵略性の強い帝国主義となった。「日本とロシアでは、軍事力の独占や広大な領土の独占、あるいは異民族、中国その他を略奪する特別の便宜と独占が、現代の最新の金融資本の独占を一部は補い、代位している」（レーニン『帝国主義と社会主義の分裂』）。

日本の産業構造は、以上のような帝国主義段階を迎えるに及んで、工業生産額が農業生産額を逆転し凌駕する時代となる（1914年：農業生産45.5%・工業生産44.4%→1919年：農業生産35.1%・工業生産56.8%）。換言すれば、ブルジョアジーの経済的支配力が地主の経済的支配力を逆転し上回った、ということである。

第3節 ブルジョアジーの政治的力量的増大

資本主義の発達とその結果としてのブルジョア層の拡大は、新たなブルジョア的自由主義運動を生み出した。第2次西園寺内閣は陸軍の2個師団増強要求を拒否したため、陸軍による陸軍大臣辞任・後継陸軍大臣の推薦拒否にあい、同内閣は倒れた。山県内閣が画策した軍部大臣現役制の政治的意味が実証されたといえる。その後、藩閥の巨頭・桂太郎内閣が成立した（1912）。これに対して、政党、新聞記者、弁護士、「交詢社」系ブルジョアジー、要するにブルジョアジー・インテリゲンチャーらは、絶対主義勢力の専横に抗議し、文官任用令・軍部大臣武官制の改革を主張し、全国各地で憲政擁護大会を開催した。運動は単にブルジョア・インテリゲンチャーの運動にとどまらず多くの民衆もこれに参加し、翌13年に開催された議会は数万の群集に包囲され、議会在停会されるや、激昂した群集は

御用新聞社や警察を襲い、桂内閣は辞職に追い詰められた。これが第一次護憲運動であり、大正デモクラシーの発端である。後継の第一次山本権兵衛内閣はこの運動に押されて、文官任用令の改正によって高級官僚への特別任用枠の拡大をはかり、同時に軍部大臣現役武官制の廃止（1913～1936）によって、軍部の政府への干渉力の制限を図った。

ブルジョア自由主義の発展に照応した代表的な国家論と政治論が登場する。美濃部達吉の天皇機関説（『憲法講話』1912）は、大日本帝国憲法をできうる限りブルジョア自由主義的に解釈し、立憲主義を強調するものである。吉野作造の民本主義（『憲政の本義を説いて其の有終の美を済すの途を論ず』1916）は、普通選挙と政党政治、帝国主義的侵略戦争反対、等を唱えた。

第4節 労働運動・小作争議・社会主義運動・民主主義運動の発展と分裂

資本主義の発展が、ブルジョアジーの政治的力量を増大させたことと同時に、労働者階級を中心とする人民の諸運動を一挙に活性化させた。労働運動では、東京都電で大規模ストライキが発生（1911）、その翌年、日本の本格的な労働組合に成長する「友愛会」が発足し、運動の高揚期に向かう。友愛会誕生以来、ストライキ参加人員数は最初5000人台から、1917年の三菱川崎造船所の大ストライキを経て6万人台まで拡大する。「日本の労働者階級は、最近に至って目覚めて来た。この事實は、昨年（1917年＝筆者注）における無数のストライキに現れている。このことは、主としてわが人民、殊に労働者階級が非常に大きな感銘をうけ、かつ関心をもったロシア革命の影響によるものであった」（片山潜「日本における労働運動・序言」『日本の労働運動』岩波書店、1952年、303ページ）。

この期の最大の人民運動は、富山の婦人労働者の運動にその端を発する米騒動であった（1918）。この運動は、直接的には高騰する米価に対する民衆の反発であり、その底流には長年の絶対主義の圧制に対する怒りがあった。同時にそれは労働運動の高揚と同様に、前年のロシア革命に触発され人民意識の高揚の結果でもあった。この運動は50日間で、1道3府38県に拡大し、参加人数は述べ数百万人を超えた。絶対主義政府は運動鎮圧に95000名の軍隊を動員し、死者22名、負傷者334名、検挙者25000名、死刑2名の多大な犠牲者を出した。この結果、寺内内閣が倒れた。この運動が、日本の民衆運動に与えた影響は計り知れず、この運動が日本の労働運動に力強い刺激を与え、その後の社会主義、民主主義運動の大衆的な基盤を形成するものとなった。

友愛会が1919年、大日本労働総同盟友愛会に発展し、初めて全国的な労働組合組織が誕生し、日本の労働運動は画期を迎える。この年、戦後景気の中で、足尾銅山、釜石鉱山、神戸川崎造船所、等で大争議が発生し、翌年には八幡製鉄所でも大ストライキが発生し、

軍隊が出動した。このように日本の鉱山、製鉄、造船という基幹産業で大ストライキが発生したことは、労働運動の質的飛躍を意味するものであった。1920年には、日本で始めてメーデーが実施された。しかし、1920年恐慌を経て川崎・三菱造船所で第二次大戦前では最大のストライキが行われたにもかかわらず、敗北した。加えて、1923年関東大震災を経て官憲の弾圧が厳しくなり、戦闘的な労働運動は後退局面に入る。しかし、労働組合数は

表1 労働組合数および労働争議件数

年次	労働者数 (就業者) (千人)	労働組合			労働争議(争議行為を伴うもの)	
		組合数	組合員数	組織率 (%)	件数	参加人数
1918	...	107	417	66,457
19	...	187	497	63,137
20	...	273	282	36,371
21	...	300	103,442	...	246	58,225
22	...	389	137,381	...	250	41,503
23	3,959	432	125,551	...	270	36,259
24	4,246	469	228,278	5.3	333	54,526
25	4,486	457	254,262	5.6	293	40,742
26	4,642	488	284,739	6.1	495	67,234
27	4,704	505	309,493	6.5	383	46,672
28	4,825	501	308,900	6.3	397	46,252
29	4,873	630	330,985	6.8	576	77,444
30	4,713	712	354,312	7.5	906	81,329
31	4,670	818	368,975	7.9	998	64,536
32	4,860	932	377,625	78	893	54,783
33	5,127	942	384,613	7.5	610	49,423
34	5,764	965	387,964	6.7	626	49,536
35	5,907	993	408,662	6.9	590	37,734
36	6,090	973	420,589	6.9	547	30,900
37	6,422	837	395,290	6.2	628	123,730
38	6,765	731	375,191	5.5	262	18,341
39	6,961	517	365,804	5.3	358	72,835
40	7,317	49	9,455	0.1	271	32,949
41	...	11	895	0	159	10,867
42	...	3	111	0	173	9,625
43	...	3	155	0	292	10,626
44	...	—	—	—	216	6,627
45	...	509	380,677	4.1	95	35,647

労働省『労働統計年報』、『日本労働運動史料』第10巻による。

労働争議の欄の1923年以前は同盟罷業のみの数値。

出典：安藤良雄『近代日本経済誌要覧』第2版

表2 小作人組合数および小作争議件数

年次	小作人		小作争議 件数	小作争議 参加人数	小作調停 受理件数
	組合数	組合員数			
1918	256
19	326
20	408	34,605	...
21	681	...	1,680	145,898	...
22	1,114	...	1,579	125,750	...
23	1,530	163,931	1,917	134,503	...
24	2,337	232,925	1,532	110,920	31
25	3,496	307,106	2,206	134,646	1,826
26	3,926	346,693	2,751	151,061	2,610
27	4,582	365,332	2,052	91,336	3,653
28	4,343	330,406	1,866	75,136	2,912
29	4,156	315,771	2,434	81,998	3,657
30	4,208	301,436	2,478	58,565	2,838
31	4,414	306,301	3,419	81,135	3,361
32	4,650	296,839	3,414	61,499	3,212
33	4,810	302,736	4,000	48,073	4,888
34	4,390	276,246	5,828	121,031	5,013
35	4,011	242,422	6,824	111,164	6,777
36	3,915	229,209	6,804	77,187	7,472
37	3,879	226,919	6,170	63,246	5,717
38	3,643	217,883	4,615	52,817	5,256
39	3,509	210,208	3,578	25,904	3,466
40	1,029	75,930	3,165	38,614	3,587
41	294	23,595	3,308	32,289	3,002
42	185	15,802	2,756	33,185	2,448
43	99	9,542	2,424	17,783	1,777
44	34	3,742	2,160	8,213	1,525

農林省『小作年報』，第22次『農林省統計表』による。

出典：安藤良雄『近代日本経済誌要覧』第2版

その後も増加し1935年のピーク時には993，組合員数は1936年ピーク時で42万人，争議件数は1931年ピーク時で998，争議参加人数は1937年ピーク時で12万となっている。したがって大体，日中戦争までは何らかの形で労働運動が持続したことになる（表1）。

小作農は1920年恐慌の後，農産物価格下落によって困窮を極めることとなる。小作組合は1921年ころから結成され始め，1922年には全国的農民組織として日本農民組合が結成された。小作組合は1927年にはその数4000を超え，アジア太平洋戦争勃発によって急速に減少するまで，組織と運動は続いた。小作争議件数は，1921～30年で年間1500～2500件，1931～33年は3000～4000件，1934～37年は5000～6000件，1938～41年は3000～4000件であ

る（表2）。この夥しい小作争議件数は、日本社会における半封建的地主制度による矛盾がいかに激しく深いものであるかを示すものである。

日露戦争時代に始まる、堺利彦らと「平民新聞」に代表される初期社会主義は、日本社会党結成（1906）など一時期、高揚を見せるが、「赤旗事件」を経て「大逆事件」の大弾圧以後、暫く冬の時代を余儀なくされた。しかし、1920年代に入り再び社会主義運動や民主主義運動が高揚し、共産党結成（1922）と相前後して、日本農民組合、全国水平社、学生連合会、新婦人協会、赤瀾会、等が結成された。

だが、政府の運動弾圧や労働運動の発展に伴う共産主義者と右翼社会民主主義とのイデオロギー的分裂によって、労働運動、農民運動は分裂を余儀なくされ、全体的な力を次第に後退させざるを得なかった。1924年には共産党が自ら解党し、総同盟も1925年に分裂、日本農民組合は1926年に分裂した。

第5節 金融独占資本による内閣の掌握

金融独占資本の発展の結果、金融独占ブルジョアジーは1917年、初めてその全国的組織である「日本工業倶楽部」を結成し、全国的結集を図った。理事長は団琢磨（三井）、評議会議長は豊川良平（三菱）であった。このような金融独占ブルジョアジーの全国的組織化は、彼らが政治権力に参加する基本的な政治的・経済的基盤となった。

上述のとおり米騒動の結果、寺内内閣が倒壊したが、絶対主義勢力は、民衆を慰撫するためには立憲政友会総裁・原敬に内閣を委ねなければならなかった。原内閣は陸・海軍大臣以外はすべて政黨員からなり、多数のブルジョアジーが入閣した（原：古川系、野田通相：三井系、中橋文相：大阪商船、高橋蔵相・山本商相：金融界出身）。地方長官も政党系列化し、政党による地方諸組織（在郷軍人会、青年団、処女会、各種農業実行組合、等）への支配が強化され、とくに帝国農会を頂点とする系統農会への支配が強められた。

原内閣は、貴族院に対しては両院縦断政策により貴族院への政党の影響力を強めた。一方、普通選挙権に関しては反対であった。

こうして、政党内閣は一時期、権力の重要な執行機関のひとつである内閣を手に入れたのである。だが、原内閣をもって、政治権力が絶対主義勢力からブルジョアジーに移行したとはいえない。原内閣誕生の秘密は、首相奏請権を持っていた山県元老が原を推挙したことにある。原内閣といえども陸海大臣は軍人に限られ、この部分は政党が関与できない聖域であった。また、原内閣をもって政党政治が定着化しなかったことは、原暗殺後の高橋是清後継内閣は短命に終わり、その後は軍人・官僚の非政党内閣が続いたことによっても明らかである。

政党内閣の慣例が定着するかに見えたのは、護憲三派内閣（1924）より5.15事件（1932）までのわずか8年間にしか過ぎなかった。政党内閣・普通選挙・貴族院改革を目標とする護憲三派内閣（政友・憲政・革新）の成立は、再びブルジョアジーが政党を通じて内閣を掌握したことを意味した。この第二次護憲運動は、しかし、第一次護憲運動と似て非なるものであった。第一次護憲運動が自由主義ブルジョアジーとその指導の下に参加した民衆の絶対主義権力の専横に対する抵抗運動であったとすれば、「第二次護憲運動は社会主義への展望をはらむ民主主義運動を基本的な敵とし、「階級闘争」を防止するための擬似民主化を目標とした」（松尾尊兌「政党政治の発展」『日本歴史・現代2』岩波書店、1968年、278ページ）。したがってまた、「階級闘争防止のための護憲運動であればこそ、絶対主義機構の改革、議会主権確立のための法制的改革は要求さるべくもなかった」（同、279ページ）。

では、内閣を手に入れたブルジョアジーは、具体的にはいかなる政策を実施したのであろうか。男子普通選挙は、選挙資格から財産制限を排除することにより地主階級の特権を廃して中小ブルジョアジーへの選挙権を拡大すると同時に、労働者階級へ選挙権を拡大することを意味した。したがって、政府は労働者階級の前衛部隊の政治的進出を抑えるべく普通選挙権と抱き合わせで治安維持法を制定した。しかも、同法が国体＝天皇制の変革と私有財産制否認を取り締まったこと、つまり、ブルジョア的特権の擁護と天皇制維持とを並べたことに著しい特徴を持っている。この事実は、新たに登場したブルジョア内閣の権力の基本的性格を象徴したものといつてよい。同法によって共産主義者とその同調者は過酷に弾圧された。田中義一内閣の下での、いわゆる3.15事件（1928）では1600名が検挙され、労働農民党、日本労働組合総評議会、日本無産青年同盟が禁止され、さらに翌年にも4.16事件で同様の弾圧が行われた。共産主義運動がほぼ収束した以後は、自由主義者、民主主義者、宗教者までが弾圧され、1944年までに総計68435人が検挙された。

政府は同時に、失業対策事業の開始、労働争議調停法公布、婦人・少年の深夜業の禁止、治安警察法改正、労働者災害扶助法公布、労働組合法提出（衆院可決、貴族院否決）、等の社会改良諸政策を実施した。政府は、労働者の戦闘的な部分に対する過酷な弾圧、他方では労働者大衆に対する改良政策という風に、まさにアメとムチの政策を巧みに使い分け、労働者大衆の支持を獲得したのである。

貴族院改革は爵位議員の減数にとどめられ、それ以上には絶対主義の国家機構に手が加えられることはなかった。

外交面では、政党の力は相対的に増大し、いわゆる幣原外交の下で、日ソ国交回復、対英米協調・対華軍事的不干渉政策が採られ（田中内閣による山東出兵を除く）、浜口雄幸

内閣はロンドン軍縮条約を結んだ。同条約締結に際しては、海軍と右翼がこれを天皇の統帥権の干犯だとして内閣を激しく攻撃したが、浜口内閣はこれを押し切って条約を締結する力をまだもっていた。

以上のごとく、政党は内閣を手にし、あたかもブルジョア国家が実現したかに見えるが、しかし、ブルジョアジーが全国家権力を手にしたわけではなかった。第一次若槻内閣が、金融恐慌に際して台湾銀行救済緊急勅令の発令を試みたが、枢密院を支配する平沼騏一郎ら特権的官僚勢力によってそれが否決され、内閣は倒れた。また、衆院で可決された労働組合法案が貴族院で否決された。若槻内閣に代わった政友会総裁・田中首相は、張作霖爆殺事件の処理不手際で天皇の不興を買い辞職やむなきに至った。満州事変が関東軍によって引き起こされた際、第二次若槻内閣には事前にそれは通知されていなかった。これらの諸事実は、天皇の権限はもとより軍部、枢密院、貴族院という絶対主義勢力の牙城には、ブルジョアジーの権力は及んでいなかったことを示すものである。さらに、政党内閣の成立自体が、首相奏請権を有する元老・西園寺公望の強力な支持の結果でもあったことに留意すべきである（上掲、松尾、284ページ、参照）。

結論的に言えば、国家権力の最終決定権は依然として、天皇と元老を頂点とする、枢密院、軍部、貴族院（衆院への対抗権力という意味で）が握り、ブルジョアジーは内閣と衆議院を政治的梃子としてブルジョア的諸政策を実施しえたが、国家権力の総体を支配できなかったし、またブルジョアジーがそれを望んだわけでもなかった。

労働者階級の指導部は度重なる弾圧によって疲弊させられあるいは分裂し、人民大衆は政党内閣の改良諸政策によって、ある程度は穏健化されていた。とはいえ、大戦後の急速に盛り上がったストライキ闘争に示されるように、依然として労働者階級は、ブルジョアジーにとっては恐るべき敵であった。小作農民の運動も然りである。この労働者階級と小作農民を弾圧・慰撫するには、天皇の権威とその警察・軍事力は、ブルジョアジーにとっても不可欠であった。

生まれながら王党派色に染まった日本ブルジョアジーは、経済的にはすでに金融独占資本の段階に達しながらも、絶対主義天皇制と労働者・小作農民運動の双方に対する臆病と怯懦によって全政治権力の掌握を望まず、逆に、絶対主義勢力から言えば、その延命のために、ブルジョアジーには大幅な譲歩を行うが、しかし、最終的には自らの権力を維持する、という天皇制ボナパルティズム国家が形成されたのである。

第5章 天皇制ファシズム

問題の所在

天皇制ファシズムの存在をめぐる論争は、志賀・神山論争として、つとに有名である。神山茂夫が満州侵略前後からの軍部の行動の本質は、「近代ファシズムでなく、歴史的に遅れた軍事・封建的帝国主義、とくに軍部の反動支配の強化である」と主張した。これに対して志賀義雄は「絶対主義的な天皇制が帝国主義権力として、そのままファシスト的な役割をやらされることになったのである」と反論した（この論争について小山弘健『日本主義論争史・下』青木書店、1953年、58-90ページ参照）。神山理論が依拠した「32テーゼ」が、共産党の闘争を天皇制と社会ファシストに対する闘争からファシスト軍部との闘争に逸らしてはならない、と述べていることは確かではあるが、しかし、32テーゼはコミンテルン第7回大会(1935)の反ファシズム統一戦線戦略への大転換以前の理論的所産であり、同テーゼがこの点に関しては理論的限界を持っていたことを知らねばならない。

もし、満州事変と5.15事件に示された日本帝国主義の危機とそれ以降の事態に対応する政治的・統治的形態変化を単に封建的・軍事的帝国主義の反動強化とみなすならば、国際的ファシズム枢軸における重要な一環として天皇制国家が果たした、その犯罪的な国際的役割とそこにおける金融独占ブルジョアジーの歴史的な犯罪的役割も過小評価することになり、同時に反ファシズム統一戦線の戦略的政治的意義も理解しえないことになる。

ファシズムは、コミンテルンの定義に従えば、「金融独占資本のもっとも反動的な、もっとも排外主義的な、もっとも帝国主義的な要素の公然たるテロ独裁」（ディミトロフ）である。では、満州事変時から敗戦までの天皇制絶対主義権力をファシズムと規定した場合、国家権力はファシズム＝金融独占資本のもっとも反動的な支配ということになり、天皇制はブルジョア権力化したのだ、ということになりはしないか。後に詳しく検討するよう、天皇制権力内部において、天皇制の階級的基盤としての半封建的寄生地主制が相対的に弱体化する一方で、金融独占ブルジョアジーが戦時国家独占資本主義のメカニズムを通じて国家権力と癒着し、また政党を介さずに直接に内閣に参加することによって、行政権力の中枢部に参加するが、しかし、戦時における最高権力である和戦決定権は天皇と軍部・重臣・一部宮廷貴族に握られ、国家権力は最後まで天皇制絶対主義が握っていた。したがって、天皇制ファシズムと規定する場合、金融独占ブルジョアジー自身が国家権力を握ったという意味ではなく、天皇制絶対主義が金融独占資本の直接的な支配に代位して、ファシズム権力としての役割を果たした、という意味である。ナチスがヒトラーを頂点と

して金融独占資本のための排外イデオロギーと軍部・国家機構を新たに創設しなければならなかったのに対して、日本では、天皇を頂点として天皇支配のイデオロギーと軍部・国家機構をそのままファシズムの権力として利用できたからである。

第1節 世界恐慌と危機の深刻化

ウォール街の株価暴落に始まる世界恐慌は、瞬くうちに全世界の資本主義を捉えた。とりわけ日本の場合、欧米帝国主義の深刻さと比較して、さらに事態を深刻化させる諸条件が重なった。大恐慌を迎える前史として、関東大震災に基づく震災手形の破綻に端を発する1927年の金融恐慌があり、さらに金解禁（1930）とその準備としての厳しい緊縮財政（1929・1930年予算の1割削減）と中小資本の倒産、等々があった。それだけではなく、恐慌は農業恐慌を随伴し、それは生産力の低い半封建的寄生地主制度の矛盾を倍化し、小作・中小農民の困窮を極めて深刻なものとした。

一方、政党関係の数十件の疑惑事件（売勲事件、政友会系の私鉄買収疑惑事件、民政党系の疑惑事件、朝鮮利権に関する洩職事件、等）が次々と摘発され、支配階級における政治的・社会的な腐敗が深刻化した。これらの諸事件は、政党と財閥の癒着関係（政友会と三井・安田・古河・住友、民政党と三菱）に起因する政治スキャンダルであった。これらに満州事件後の財閥銀行のドル買い事件なども重なり、政党と財閥は国民の怨嗟の的となっていた。

対外的には、中国革命が進展し国民政府の全国統一を目指す第一次国内革命戦争＝北伐軍が各地の軍閥政府を打倒しながら北上することで、日本帝国主義の山東省・満州における権益が脅かされるかに見えた。

田中義一内閣は、中国革命軍と対峙すべく、同時に国内危機を対外侵略に転嫁する好機として、3度にわたる山東出兵を行った（1927～28）。また、関東軍は、満州の軍事侵略の手始めとして、関東軍の意向に必ずしも従わなくなり始めていた中国東北地方の覇者・張作霖を爆殺した（1928）。これは、満州事変の予行演習でもあった。もとより、これらの軍事冒険主義によって国内の深刻な矛盾はなんら解決すべくもなかった。

日本の軍部は、さらに満州全土の軍事占領のため満州事変を起こし（1931）、その翌年、上海事件を起こしそのドサクサに乗じて満州国をでっち挙げた。満州には豊かな鉄鉱・石炭など工業原材料と広大な耕地が存在する。軍部独走の満州事変であったが、事変が勃発するや、天皇も若槻内閣も直ちにこれを追認し、独占資本も新聞も国民もこぞってこれを支持した。日本帝国主義は、満州のこの豊富な資源を基礎に軍事工業の強化を図り、中国革命を圧殺し、対ソ侵略の準備を行い、併せてこの地に多数の武装移民を定住させ、農村

危機も一挙に解決しようとしたのである。これを基礎に日本帝国主義は、アジアにおける地歩を固め、対米戦争を準備し太平洋制覇の準備をしようとした。かくて、満州事変は「世界恐慌の諸関係のもとに最大の帝国主義列強の一つによって行われた最初の、広範な計画を持つ最大の軍事的進出」であり、「開始された帝国主義戦争は、資本主義世界の全般的危機ならびに経済恐慌の深刻さ、世界帝国主義のあらゆる対立の未曾有の先鋭化を反映」(32テーゼ)するものであった。

国内的・対外的危機に際して、対外戦争と同時に、国内のクーデタ計画が軍人と右翼よって画策された。1931年の3月事件や10月事件は未発に終わったが、翌年の5.15事件は重要な政治的結果をもたらせた。5.15事件の首謀者たちが主張するところは、腐敗した政党と財閥、天皇を取り巻く君側の奸を打倒し、天皇親政つまり軍部独裁を実現することであった。5.15事件は軍事クーデタにしては、あまりに小規模で杜撰な計画と行動ではあったが、犬養毅首相を暗殺することによって、政党内閣に止めを刺し、1900年代から始まる天皇制絶対主義のブルジョア的自由主義化路線に終止符を打った点では、日本政治史上、時代を画する重大な事件であった。

軍事クーデタと平行して、血盟団による井上準之助(民政党幹部、前蔵相)と団琢磨(三井合名理事長)の暗殺(1932)が生じた。これらは、当時の政党と財閥に対する国民的反感がいかにかに深いものであったか、いかにかに政治的社会的危機が深化しつつあったかを表象する諸事件であった。いずれにしても、5.15事件とテロ事件は、これまでの統治形態では深刻な日本の内外の深刻な矛盾に対処しえないことを示唆し、その後の天皇制ファシズムへの移行の端緒を切り開くものであった。

イデオロギー的にもブルジョア自由主義思想に対する軍部・右翼らファシストの攻撃が開始された。瀧川幸辰に対する蓑田胸喜の攻撃に端を発する京大事件(1933)、大正デモクラシーを代表する美濃部達吉の天皇機関説排撃事件(1935)と衆議院の国体明徴決議、等、その後の思想弾圧の先鞭となる諸事件が生じた。一方で、北一輝(『日本改造法案大綱』)や大川周明(行地社)ら右翼思想家の急速な台頭が著しくなった。このようにして、思想的にもファシズムが進行した。

日本は満州侵略・満州国建国によって急速にファシスト的侵略政策に突き進んだ。リットン調査団による国際連盟への報告を契機として日本は1933年、国際連盟を脱退し、日本はヴェルサイユ体制から離脱した。ヒトラーが同年、権力を掌握しドイツもヴェルサイユ条約から離脱した。ここに第一大戦後の国際政治の基本的枠組みであるヴェルサイユ体制が崩壊し、ファシズム枢軸形成の端緒が形成された。つづいて日本はワシントン海軍軍縮条約を破棄し(1934)、ロンドン軍縮会議から脱退し(1936)、いわゆる無条約時代に入り、

国際政治関係は極端に不安定な時期を迎えた。

第2節 2.26事件と軍事的ファシズムの強化

内外危機と戦争を通じて、軍部が政治権力の場で、急速に大きな比重を占めるに至る。2.26事件（1936）は、軍部が政治権力内でイニシアティヴを握り、日本国家の急速なファシズム化を促進するうえで、決定的な役割を果たした。「昭和維新」「尊皇倒奸」を掲げた皇道派青年将校たちに率いられた完全武装の軍隊1400余名が、首相官邸、警視庁、朝日新聞社を襲撃し、斉藤実内大臣、高橋是清蔵相、渡辺錠太郎教育総監らを殺害し、鈴木貫太郎侍従長に重症を負わし、岡田啓介首相の甥を首相と誤認し殺害した。決起軍は陸軍省・参謀本部・国会・首相官邸を占拠し、陸軍首脳部に対して国家改造を要請した。戒厳令が即刻敷かれ、陸軍首脳部は当初、決起軍を義軍とみなしてこれを戒厳令軍の一部に編入した。しかし、陸軍首脳部の間でもそれぞれの思惑が複雑に絡んで対処方法について意見が一致せず右往左往し、海軍は決起軍を反乱軍としてその討伐を主張し、政党・財閥ともに決起軍を支持せず、支配者階級の全体の大混乱の中で、最終的には天皇の決断によって、決起軍を反乱軍と規定しこれを鎮圧することとなった。天皇親政を掲げた決起軍は、反乱軍として天皇に弾圧されたのである。同時に、これは天皇の権力行使の端的な例の一つであった。

皇道派の反乱軍は鎮圧されたが、政党、財界、国民すべてを含めて日本全国を震撼させたこの事件を通じて、軍事的ファシズムの進行が決定的となった。反乱軍鎮圧を経て軍部内で指導権を確立した統制派は、広田弘毅内閣の組閣に際して（1936）、閣僚人事に介入すると同時に、寺内陸相を通じて政治政策決定に積極的に関与し、軍部の政治的干渉強化への転換点を形成した。軍部の内閣への決定的な力としての軍部大臣現役武官制の復活、満州経営の行き詰まりから北進論＝対ソ侵攻に加えて南進論の決定、軍拡（陸軍は装備の近代化・師団増強、海軍は武蔵・大和など戦艦と航空母艦の増強）、馬場財政による軍事費の大増強と増税、陸軍のイニシアティヴによる産業の戦時体制＝統制経済の整備、対ソ同盟としての日・独防共協定の締結、等々が一挙になされた。

しかし、この段階では、軍部が権力を全面的に掌握したわけではなかった。内閣には民政党出身と政友会出身の閣僚がそれぞれ2名ずつ参加し、議会では民政、政友の両党は、軍部の専横を批判するだけの政治的力量をまだ有していた。政友会の浜田国松による軍部の政治関与批判に端を発し、陸軍が懲罰的に議会解散を要求したことに対して、閣内の政党出身議員がこれに反対し、広田内閣は閣内不統一で辞職やむなきにいたった。

次期首相として陸軍の宇垣一成が命ぜられた。しかし、陸軍中堅層の猛烈な反対によっ

て宇垣内閣は流産した。軍部大臣現役生の復活によって、組閣には陸軍の協力が不可欠だったからである。この事件によって示されたことは、軍部の内閣に対する決定的な力の復活であった。

宇垣内閣流産の後、林銑十郎内閣が成立したが、この内閣で注目すべきは、政党代表は入閣しなかったが、三井財閥総帥の池田成彬の推挙によって日本興業銀行総裁・結城豊太郎が蔵相として入閣し、池田自身は日銀総裁となった。つまり、金融独占資本のトップが、政党を介さずに行政権の中枢部に登場した、ということである。その結果、政府は日銀による金融統制力強化と軍事予算の拡大をはかり、財界と軍部は抱き合ってゆきたい（結城蔵相）、という「抱合財政」が推進された。これは、権力内部における軍部と金融独占資本の結合の強化と急速な台頭とを象徴するものであった。

第3節 金融独占資本と国家の癒着

——日中戦争と戦時国家独占資本主義の成立

林内閣があたかも支配階級の混乱を示すような短い命を終えた後、第一次近衛文麿内閣が成立した（1937）。貴族院議長、天皇に一番近い五摂家筆頭、自由主義的な学歴、軍部の理解者、等々さまざまな顔を持つ近衛はいわば宮廷グループの切り札でもあった。内外政策が深刻な行き詰まりを見せている中、軍部、財界、政党、国民は彼の持つ多面的なその相貌に、それぞれの利害と立場から期待をこめて支持し、新しい希望を持って彼を迎えたのである。近衛内閣成立後まもなく盧溝橋事件が勃発し、日本の中国支配に新たな重大危機が生じた。日本政府と軍部内では当初、対ソ戦争準備に主力を注ぐべきという見解等もあり、事件の現地解決が図られるかに見えた。しかし、結果的には、近衛内閣は一挙に中国問題の軍事解決を行うべく対中国全面戦争に突き進むことになった。

一方、中国では西安事件（1936）の後、中国人民の下からの強い要求に押されて蒋介石も国共合作を認め、抗日民族統一戦線が成立した（1937）。日本軍は、開戦後一気に南京まで侵攻し、「南京事件」に代表される大規模な殺戮をおこなったが、この後、中国人民の頑強な抵抗に遭遇し、泥沼の戦いにはまり込むこととなる。日本支配者内部でも、日中戦争の継続をめぐって諸見解が対立し日中戦争の展望を容易には見出せない中で、近衛首相は長期戦を恐れる参謀本部の反対にもかかわらず、「爾後国民政府を相手にせず」と声明し（1938）、自ら平和解決の道を閉ざすこととなった。

このような本格的で長期的な戦争を遂行するため、国内の政治・経済体制の大規模な改編が不可避となった。一言でいえば、効率的な経済運営を目指して、国家による経済統制の実施である。陸軍は1934年、すでに「国防の本義とその強化の提唱」において、国家統

制の下に経済の一元的運用を行い、資源開発、産業振興、貿易促進、等に全能力を投入することを提唱し、日中戦争開始とともに「重要産業五ヵ年計画」を策定した（1937）。近衛内閣は1938年、国家による経済の計画・統制を行う企画院を創設し、国家総動員法を制定した。同法は、「戦時に際し、国防目的達成の為、国の全力をもっとも有効に発揮せしむるよう人的及び物的資源を統制運用する」（同法第1条）ことを目的とし、同時に同法は政府の手にその実行のための白紙委任状を委ねた。政府は直ちに、金融・保険・鉱工業等のあらゆる分野の統制を行うこととなった。国家総動員法と併せて、電力管理法制定によって、エネルギー分野を含めて一切の経済活動が国家の統制の下に置かれることとなった。これによって、国家と金融独占資本との癒着を基本的内容とする戦時国家独占資本主義が急速に形成されることとなった。

さらに企画院は「経済新体制確立要綱」を提案した。それは、資本と経営の分離を説き、「企業利潤の追及を第一義とした従来の自由主義経済体制を脱却し、高度国防国家の建設のため公共経済原理を基調とする生産拡充を第一義」（防衛庁防衛研修所戦史室『陸軍軍需動員（2）実施編』430ページ）とすることを基本方針とするものであった。これは、革新官僚＝ファシスト官僚が資本とは相対的独自に経済的指導権を握ろうとするものであった。当然、この方針には資本が先頭をきって反対した。財界出身閣僚や日本経済連盟会、日本工業倶楽部など経済7団体の意見書が近衛内閣に提出された。軍部大臣や大政翼賛会からの巻き返しもあり事態は紛糾した。企画院に対して「赤」だとの攻撃が行われ、実際、治安維持法違反とする企画院事件なるものまでがでっち上げられた（1941）。これらの指導権争いの後に現実に閣議決定された「経済新体制確立要綱」（1940）は、企業経営を「企業担当者の創意と責任との於いて自主的運営に任せしめる」として資本の要求を承認し、私的資本の利害を温存したまま、経済団体の再編等、国家が経済を統制する基本方針を確認した。「経済新体制確立要綱」について、資本と国家との関係でもっとも重要な点は次の点である。①すべての経済団体を業種別・物資別に再編する。②統制団体は、政府の統制経済のプラン作成・実施に協力する。③統制会会長は、統制会所属の企業の生産・配給・監督等の権限をもつ。これによって、戦時独占資本主義の骨格が完成させられるのである。

この基本方針に基づいて重要産業団体令が定められ（1941）、官庁間の権限争い等によって難航しながら、太平洋戦争の開始を経て1943年までに33の統制会が設立された。この統制会の会長はすべて、金融独占資本の代表者たちによって占められた。

三井、三菱、住友の三大財閥系の銀行首脳が1937年以来、日銀参与として国家の金融政策に関与してきたが、すでに指摘したように大蔵大臣として結城が林内閣に入閣したごとく、池田（第一次近衛内閣）、藤原銀次郎（三井系、米内光政内閣）、小倉正恒（住友系、

第三次近衛内閣)らがそれぞれ入閣した。このほか、小林一三(東電会長)、村田省蔵(大阪商船)、五島慶太(京浜電鉄)ら金融独占資本の代表が、歴代のほとんどの内閣において経済関係担当相として入閣した。

以上のごとく、日中戦争から太平洋戦争にかけて、金融独占資本の代表者たちが、統制会のトップとして、また大蔵大臣、経済閣僚、日銀首脳部として、直接的に政府の経済・金融政策を左右しうる段階まで権力を拡大したことに注目しなければならない。

金融独占資本の代表者たちが直接、政府に参加したこととは裏腹に、政党は急速に自らの存在意義を投げ捨てていく過程が始まる。第一次近衛内閣は日中戦争勃発後、戦争協力への精神的動員運動とし国民精神総運動を開始したが、官製のこの運動は必ずしも成功しなかった。国際的には、第二次大戦が勃発し(1939)、一方、日中戦争は長期化泥沼化しその展望が見えないなか1940年、近衛は内外の諸困難を打破するとしてあらゆる勢力を包含する全国民的な新党結成をめざすべく、枢密院議長を辞任して新体制運動を開始した。軍部はナチス独裁のような一国一党を主張してこの運動を支持し、政友会・民政党・その他政党内の新党運動推進勢力もまたこれを支持し、大政翼賛会の結成となると、熱狂的なブームの中で各政党が自ら解散し、なだれをうってそれに合流したのである(1940)。ただし、大政翼賛会自体は、内部の利害対立が激しく新党にはならなかったが、大政翼賛会には全国的な民間団体が参加し、同時に大政翼賛会のもとに、青年団・婦人会、町内会・部落会など地方の末端組織までが組み込まれ、配給活動・防空活動など住民の日常活動までが組織されることとなった。

労働組合は1939年に強制的に解散させられ、その翌年、厚生大臣を総裁とする大日本産業報国会に再編させられ、これも大政翼賛会の傘下に組み込まれることになった。

大政翼賛会は、総裁を内閣総理大臣、都道府県支部長を知事とする官製団体となり、大政体制翼賛会と新経済体制=統制経済のもとで、労働、社会、住民生活の分野の一切の自主的組織が壊滅させられ、すべての国民生活が国家の管理と監視の下に置かれるようになったのである。これをもって、国民の全体主義的=ファシズム的再編が完成した。

第4節 地主制の動揺

戦時体制における食糧の全般的な国家管理という側面から寄生地主制度に大きな変容がもたらされた。国家総動員法に基づいて小作料統制令が1939年に公布され、その目的は物価安定と戦時食糧増産のため小作料の不当引き上げを禁止するものであり、一部では適正小作料まで引き下げられる事例も生じた。これは、寄生地主制を否定するものではないが、寄生地主制に対する国家統制の重要な出発点となった。食糧管理法が1942年に制定され、

国家が米・雑穀・芋の生産・配給・消費の全過程を管理することとなり、小作人は直接、国家に米を供出することになった。この結果、地主による小作米の商品化の道が途絶させられ、小作料の金納化が促進され、寄生地主の小作関係が金銭関係に変化し、したがって寄生地主の農民に対する人格的支配権も弱体化し、しかも生産農民には生産奨励金が付加されたので、小作料は収穫物の5割から3割程度に低廉化することとなった。寄生地主制が半封建的と規定された所為が、小作料の現物納と幕藩時代と異なる高額地代、加えて経済外強制の存在であったがゆえに、食糧管理法は寄生地主制の半封建的性格を著しく減退させるものとなった。さらに自作農創設維持事業整備拡充要項の実施に伴い(1943)、寄生地主制への制限が強められた。

以上のように、戦時の食糧確保と独占資本の低賃金＝低米価政策によって、半封建的寄生地主制は大きく変容するのである。もとより、寄生地主制の根絶は太平洋戦争後の2度にわたる農地改革を待たなければならないのであるが、天皇制絶対主義の重要な階級的基盤であった寄生地主が没落し、他方、金融独占本の経済的・政治的力量が戦時国家独占資本主義のメカニズムを通じて、飛躍的に増大した事実注目しておくなければならない。

第5節 太平洋戦争開戦の過程とその決定者

東久邇宮内閣は敗戦直後、一億総懺悔を唱え、開戦責任を全国民に転嫁することによって、天皇と軍部をはじめ権力側の戦争責任を隠蔽してしまった。しかし、戦争はこの自然的な成り行きで行われたものではない。誰かが決定して戦争が開始されたのである。これを明らかにすることは、とりもなおさず、戦前の国家権力の所在を問うことを意味する。

太平洋戦争は日米戦争に限れば、日露戦争以後、中国の植民地支配をめぐる、中国市場の軍事的独占を狙う日本帝国主義とこれに対して門戸開放・機会均等を旗印とするアメリカ帝国主義との対決の総決算となる帝国主義戦争であった。日米両国は、日本の対米移民問題で鋭く対決し、軍事的には建艦競争として争われた。日米の爆発的対決は、石井・ランシング協定やワシントン海軍軍縮条約・ロンドン海軍軍縮条約によって、一時的、人為的に引き伸ばされた。だが、世界恐慌の危機に際して、日本の満州侵略・満州国建設、リットン報告と日本の国際連盟脱退、日本のワシントン・ロンドン海軍軍縮条約からの脱退、日中戦争の開始、など一連の事態は、日米の矛盾と対決をよりいっそう深めた。同時に、日本帝国主義は石油・くず鉄供給など工業・軍需原料とエネルギー供給をアメリカに大きく依存し、金融的にも外債のほとんどがニューヨーク、ロンドン市場に依存するなど、対英米依存度は大きく、深刻なジレンマを抱えていた。日本帝国主義は、この窮地から脱出するために、工業・軍需原料と石油の確保を新たに東南アジアに求めることとなる。

だが、日本の東南アジアへの武力侵攻は、この地域の諸国を植民地とする、イギリス、アメリカ、オランダとの直接的な軍事対決を覚悟しなければならない。他方、対ソ戦争によって矛盾を簡単には解決することもできない。日本軍は張鼓峰事件によって（1938）、ソ連から手ひどい反撃を受けソ連の軍事力が侮りがたいことを思い知らされていたからである。これらの諸矛盾からいかに脱出するべきか。政府と軍部は、南進か北進か、日本帝国主義はその戦略をいずれに求めるべきか、容易には決しかねて、その内部ではさまざまな意見が対立した。第一次近衛内閣は日独防共協定強化をめぐって閣内不統一をきたし、総辞職となった。これにつづく平沼内閣では（1939）、日独軍事同盟締結の交渉に入るが進展せず、ノモンハン事件ではソ連に深刻な敗北を喫し、一方、アメリカは日米通商航海条約破棄を通告し、国際的にはそれまで敵対していた独ソ両国が突如として不可侵条約を締結するという激変に衝撃を受け、平沼内閣は国際情勢は複雑怪奇なりとして組閣以来わずか8ヶ月で総辞職した（1939）。この後、阿部内閣、米内内閣、第二次近衛内閣（1940）がこれに続く。

近衛内閣は「基本国策要綱」として大東亜新秩序・高度国防国家建設を決定し、北部仏印武力進駐を行い南進の姿勢を公然と打ち出した。近衛内閣の焦眉の課題は日独伊三国軍事同盟締結問題であった。この同盟締結は、米英との決定的対決を生じるゆえ、これにいかに対処するかは日本の命運を決する大問題であった。重臣・海軍はこの同盟締結に慎重であったが、松岡洋佑外相は陸軍とともに、破竹の勢いでヨーロッパを席卷したナチス・ドイツとの同盟を強力に主張し、結局、近衛内閣はドイツ優勢に幻惑されて同盟締結に踏み切った。松岡の構想は、日ソ同盟を締結し、これを日独伊ソ四カ国同盟に発展させ、米英を牽制するという砂上の楼閣ごときのものであったが、実際には、松岡は翌年、日ソ中立条約を締結した。だが、松岡の構想とは裏腹に、独ソの開戦に（1941）よって四カ国同盟構想は崩壊し、同時に三国同盟締結は日米対立を決定的な段階に押し進めるものであった。さらに、大本営政府連絡会議は南部仏印武力進駐を決定し、御前会議（7月）では「情勢の推移に伴う帝国国策要綱」を決定し、南進のため対英米戦辞せず、同時に、ドイツの対ソ戦勝利を当て込んで対ソ戦の準備も行うという北進の可能性も決定した。ドイツの勝利に間髪を入れずに対ソ戦に突入すべく、70万軍隊を結集し関東軍特別演習を行ったが（7月）、軍部の期待に反して、ドイツの電撃的勝利とはならず独ソ戦線は膠着状態になり、北進の展望も消えた。このまま事態が進行すれば対米戦争になることは必死であり、しかし、近衛は自ら対米戦争不可避の方向に事態を進めたにもかかわらず、対米戦争の展望のない状況では同時に対米関係の打開交渉を行わざるを得なかった。だが松岡は独ソ開戦に乗じて対ソ戦争と対米譲歩反対を強硬に主張し、近衛内閣は閣内不統一を理由に総

辞職し、近衛は松岡を外して改めて第三次近衛内閣を組織した（7月）。

一方、アメリカは南部仏印進駐と三国同盟調印に対して対日屑鉄禁輸を行い、翌1941年7月在米日本資産を凍結し、日本軍の南部仏印進駐後は、航空ガソリンの対日禁輸を行った。他方、御前会議は（9月）これらのアメリカの対日政策を踏まえて、10月下旬までに日米交渉が成立しない場合は対英米戦も辞さないことを決定した。日米交渉の焦点は日本軍の中国からの撤兵問題であったが、東条英機陸軍大臣は撤兵には全面的に反対し、近衛内閣はこのため対米交渉の実質的な続行が不可能となり、総辞職を余儀なくされた。次期首班には、忠臣として天皇の信頼が厚く、木戸幸一内大臣が推す東条内閣が続いた（10月）。これは、宮廷グループがひとまずは近衛を外して、軍部と手を組み自らの権力の維持を図ったことを意味する。東条内閣は御前会議において（11月）、対英米戦を決定し12月8日、真珠湾攻撃に踏み切った。ときあたかもヨーロッパ戦線では、モスクワ攻撃に失敗したナチス軍がモスクワ撤退を開始した日であった。

日中戦争から太平洋戦争開戦まで過程を改めて振り返ると、日本ファシズム化の過程を先頭に立って推進したのは近衛とそれを支える宮廷グループと軍部であった。もとより、金融独占資本は、国家独占資本主義のメカニズムを通じてもまた閣僚や日銀の幹部としても、この過程を全面的に支持し政府に協力することによって莫大な利潤を得た。この意味では、新旧財閥に代表される金融独占資本は天皇制ファシズムの正真正銘の共犯者であった。だが、金融独占ブルジョアジーが直接的な形で国家権力を左右したかといえば、実情は異なる。天皇制ファシズムが形成される過程における重要な節目、つまり日中戦争拡大、国家総動員体制＝戦時国家独占資本主義＝統制経済、新体制運動・大政翼賛会、等には必ず近衛の名前と軍部が結びついたり、東条内閣組閣以後は木戸・宮廷グループと軍部が開戦から敗戦にいたる過程で決定的な政治的役割を果たすことになる。「天皇やそれを背後で支える内大臣の木戸幸一は、東条内閣と一体化して最終的には開戦を支持した。満州事変以降、ベルサイユ・ワシントン体制の維持という従来の路線から次第に離脱し、軍部への同調を強めつつあった宮中グループの政治的変質がこれによって完成する」（吉田裕「近衛文磨―「革新」派宮廷政治家の誤算」『敗戦前後』青木書店、1995年、27ページ）。

戦時における和戦決定権は、国家の最高権力者に属する。この意味で。当時の権力保持者は、天皇を頂点とする宮廷グループと軍部であった。和戦に関する重要な国策決定は天皇臨席の御前会議で行われた天皇の承認を得なければならなかった。近衛や木戸とそれを支えると宮廷グループが権力を行使しえたのは、いうまでもなく、彼らが天皇の信任を直接得ている、とみなされたからに他ならない。軍部が権力を行使しえたのも、もちろん軍事力を握っている事実に基づくことはいうまでもないが、しかし、その権威の源泉があく

まで天皇とその統帥権あったことを留意しておかなければならない。金融独占ブルジョアジーは和戦の決定過程には、いまだ直接的な形で登場を認められていなかったのである。

第6節 敗戦の決定

日本軍の緒戦の勝利の連続は、翌年のミッドウエー海戦、ガダルカナル島攻防戦を転機として、敗北の連続に変わる。1944年のマリアナ沖海戦の敗北、サイパン島陥落は日本軍の決定的敗北を記し、東条内閣の命運もここに尽きた。ここでも反東条の核となったのは、再び近衛であった。彼を中心に、「岡田啓介・米内光政などの海軍系重臣グループ、海軍内の反東条・反嶋田海相グループ、陸軍内の反主流派である「皇道派」系の将軍グループ、重臣の牧野伸顕の女婿で外務官僚の吉田茂とその協力者である殖田俊吉……鳩山一郎らの同交会系議会人」（上掲、吉田、29ページ）が反東条の運動を行った。東条内閣に代わったのは小磯国昭陸軍大将を総理とする内閣であった。

1945年に入ると、日本の敗戦はもはや必至となった。天皇は2月以降、7人の重臣に終戦についての意見を聴取した。近衛は、敗戦がもはや必至な以上、国体護持をいかに果たすかが喫緊の課題であり、そのためには即刻敗戦を決断し、共産革命を防止しなければならないと述べたが、しかし、天皇は対米戦で一撃を与えて後に初めて、それが可能だとした。東条は、中国・満州・朝鮮の約200万の軍隊を維持している限り本土決戦が可能だと答えた。結局、天皇は終戦を決意できないまま、事態はずるずると引き延ばされた。3月～4月、B29による全土を覆う大空襲、米軍のフィリピン上陸、硫黄島への米軍上陸、沖縄戦開始と打ち続き、もはや戦局打開の見通しが皆無となった時点で、小磯内閣が辞任し、代わって、天皇の懇請によって鈴木貫太郎内閣が4月に成立した。天皇もついに終戦を決意し、6月の御前会議で、ソ連を仲介とする和平工作に着手することを決定した。このとき、ソ連への使者は、近衛が予定されていた。

しかし、ソ連は近衛訪ソの打診に対して確定的な返事を行わなかった。いうまでもなく、ソ連はヤルタ会談・対日秘密協定で、ドイツ敗北後2～3ヵ月後に対日参戦に踏み切ることを英米に確約していたからである。一方、トルーマン米大統領は7月26日、ポツダム宣言によって対日降伏勧告を行ったが、ソ連の返事待ちであった日本はこれを「黙殺」した。原爆が8月6日に投下されても、この返事待ちの態度には変化はなかった。しかし、ポツダム宣言に対してどのように対処するかは日本の戦略上の根本問題であり、このため、最高戦争指導会議が8月9～10日に行われた。会議は、9日午前0時を期してソ連軍がなだれを打って満州に侵攻し、午前11時2分には長崎に原爆が投下されたことを知らされる中で行われた。ソ連参戦は、ソ連の仲介を当てに和平工作を進めてきた重臣らの和平派にと

っても、また「対ソ静謐保持は戦争指導上確守すべき根本条件」（梅津美次郎陸軍参謀長）として本土決戦論を唱えてきた徹底抗戦派にとっても「万事休す」であった。原爆が投下されても、和平・抗戦両派の間に直ちにポツダム宣言受諾論が生じなかったのは、最後の頼みの綱であるソ連の回答待ちであったからにはほかならなかった。だが、ソ連が対日参戦を行った以上、対米和平の目論見は露と消えた。ポツダム宣言受諾は不可避となったが、問題は受諾条件であった。鈴木首相、東郷茂徳外相、米内海相は「国体護持」を唯一の条件とした。受諾派の背後でこれを推進したのは、当初は次に示す4条件派であった木戸内大臣と木戸にポツダム宣言即刻受諾を強く押した近衛であった（田中伸尚『ドキュメント昭和5』緑風出版、1988年、476-488ページ）。一方、阿南惟幾陸相、豊田副武海軍軍令部部長、梅津美次郎陸軍参謀総長は国体護持に加えて海外日本兵の自主復員、日本政府による戦争犯罪人の処理、保障占領の拒否の3条件を付け加えた。これは、いうまでもなくポツダム宣言受諾拒否に等しい。会議には正式メンバー外の平沼枢密院議長が加わり、彼も1条件で受諾に賛成した。審議は最高戦争指導会議と閣議の間を往復したが結局、「天皇の国家統治の大権に変更を加うる要求を包含しあらざることを了解」という1条件のみでポツダム宣言受諾という天皇の「聖断」で決着がつけられた。同時に、この点について連合側側に照会したところ、バーンズ米務長官は8月12日、「天皇および日本政府の国家統治の権限は……連合最高司令官の制限の下におかれるものとする。……最終的の日本国の政府の形態はポツダム宣言に遵い日本国民の自由に表明する意思によって決定せられる」と回答した。

アメリカ側では、ポツダム宣言を起草するにあたって、やはり天皇制の扱いがその中心論点であった。無条件降伏=天皇制廃止論のバーンズ米務長官と戦争の政治的解決=天皇制維持のスタムソン陸軍長官らが対立し、ポツダム宣言には天皇の地位は明記されなかった。したがって、「国体護持」を条件とする日本政府からのポツダム宣言受諾通知をめぐって、両者の論争が再燃し、いわばその妥協の産物としてバーンズ回答となった。なお、バーンズ回答草案では、降服文書署名者として天皇の名が挙げられていたが、イギリスの反対意見でそれが削除されたといわれている。

一方、バーンズ回答に対して阿南ら4条件派及び平沼が、これでは「国体護持」は果たしえぬとポツダム宣言受諾反対を再び唱え、最後の抵抗を試みたのである。そこで御前会議が8月14日に開催され、天皇は再び「聖断」という形式でポツダム宣言受諾を再確認した。これに反発する一部将校は近衛師団を動かし、天皇の決定を覆そうとしたが失敗した。ポツダム宣言受諾は8月15日、「玉音放送」として全国民に知らされた。

開戦を決定したのは、天皇と近衛らの重臣・宮中グループと軍部であり、敗戦決定過程

では、軍部がそこから政治的に脱落した。このように、天皇制権力は敗戦決定という特殊な事情の下で、ぎりぎりな形で天皇に収斂することになったのである。